

各都道府県教育委員会教育長 殿
各指定都市教育委員会教育長

文部科学省初等中等教育局長
矢野和彦
文部科学省総合教育政策局長
望月 禎

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（通知）

GIGA スクール構想及び現行の中学校学習指導要領の着実な実施のため、指導体制の一層の充実が求められております。

こうした中、令和 4 年度に文部科学省が実施した調査においては、技術・家庭科（技術分野）を担当している教員 9,719 人のうち、2,245 人が臨時免許状（技術）の授与を受けた者又は技術の免許外教科担任の許可を受けた者であることが明らかになりました（別添 1）。これを受け、このたび、調査の結果とともに中学校「技術」の普通免許状所有者による指導体制の確保及び担当教師全体の指導力の向上に関する施策パッケージを公表することとしました（別添 3）。

この公表に先立って、採用及び人事に責任を持つ各都道府県・指定都市教育委員会（以下「都道府県等」という。）においては、指導体制の改善計画を提出いただいたところですが（別添 2）、改めて下記の事項に留意の上、中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の強化が図られるよう格段の取組をお願いします。

また、各都道府県教育委員会におかれては、所管の中学校及び域内の市（指定都市を除く。以下同じ。）区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては所管の中学校に対し、下記の事項について情報提供願います。

記

1. 指導体制の確保について

(1) 改善計画の着実な履行

改善計画を提出いただいた都道府県等においては、当該計画を着実に履行するとともに、より積極的な改善を予定している都道府県等の取組を参考に可能な限り前倒しで改善を図っていただくようお願いします。また、今回臨時免許状所有者又は免許外教科担任の該当者がいなかったため改善計画の提出が求められなかった都道府県等においても、別添 2 を参考に、引き続き指導体制の強化に努めていただくようお願いします。

なお、免許外教科担任は、ある教科の教授を担当すべき教員を採用すること

ができないと認めるときに、1年に限り校内の他の教科の教員免許状を有する者に対して許可することができるものであること、臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り授与することができる免許状であることを踏まえ、これらの制度の趣旨に鑑み、安易な許可や授与は行わないことが適当です。また、臨時免許状により勤務している者が、特別免許状の授与要件を満たし得る場合には、特別免許状の積極的な授与を御検討ください。

(2) 教育委員会における体制整備

今般の調査の結果、中学校技術・家庭科（技術分野）専任の指導主事を置いていない都道府県等が全体の約15%（10自治体）に上ることが明らかになりました。情報教育の一層の振興に当たっては、教育委員会における体制の強化も重要な課題です。

その際、効果的・効率的な体制強化を図る観点から、小学校におけるプログラミング教育の担当指導主事と中学校技術・家庭科（技術分野）担当指導主事を兼務させることも考えられます。また、都道府県等や高等学校を設置する市町村教育委員会においては、小学校プログラミング教育と中学校技術・家庭科（技術分野）と高等学校情報科をまとめて、指導主事2名体制を敷く等の工夫も考えられます。

いずれにせよ、GIGAスクール構想下における学校教育において情報教育の重要性の増大は論をまたないところであり、初等中等教育全体を見通した指導行政の体制強化を図っていただくようお願いいたします。

(3) 免許法認定講習等の実施

現在、臨時免許状や免許外教科担任により中学校技術・家庭科（技術分野）を指導しており、中学校「技術」の普通免許状を所有していない教師に対する技術の普通免許状の取得（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）別表第3、別表第4又は別表第8によるものをいう。）促進に当たっては、免許法認定講習、免許法認定公開講座又は免許法認定通信教育（以下「認定講習等」という。）の受講を奨励することが考えられます。文部科学省ホームページにおいて、毎年度当初に認定講習等の開設予定を調査・公表しているほか、定期的に最新の認定状況を取りまとめておりますので、技術の免許状を所有していない教師に対する受講奨励に御活用ください。

また、教育委員会においては、大学と連携協力しつつ認定講習等を開設することも検討願います。文部科学省では、認定講習等の開設経費に活用できる委託事業「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業（うち、現職教員の新たな免許状取得の促進）」を実施しており、当該事業の活用も併せて積極的に開設の御検討をお願いいたします（令和6年度も実施予定であり、例年おおむね同時期に公募）。なお、事業公募への応募から委託契約締結（事業開始）までは1か月程度要することや、事業の応募とは別に文部科学大臣への認定申請が必要となる（免許法認定講習・免許法公開講座は開設1か月前まで、免許法認定通信教育は開設2か月前まで）ことから、活用される場合は速やかに検討を開始するようお願いいたします。

免許法認定講習・公開講座・通信教育（既に教員免許状を持っている人が、他の校種・教科等の免許状を取得する方法）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/010602.htm



企画競争・公募等の公表

<https://pf.mext.go.jp/gpo3/MextKoboHP/list/kp010000.asp>



(4) 複数校指導・遠隔教育の推進

「複数校指導の手引き（令和3年3月）」を御活用いただき、複数校指導を推進するとともに、必要に応じて中学校技術・家庭科（技術分野）の担当教員が小学校のプログラミング教育を担うなどの工夫についても御検討ください。

また、文部科学省においては、遠隔教育特例校制度に関して、文部科学大臣による指定を不要とし、学校現場の創意工夫による実施を可能とするため、令和6年度からの施行を目指して制度改正を検討しているところです。この制度改正を踏まえ、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定の「教科・科目充実型」の遠隔授業も積極的に活用し、指導体制の充実を進めていただきますようお願いいたします。

複数校指導の手引き（令和3年3月）

https://www.mext.go.jp/content/20220324-mxt_kouhou02-000021514_1.pdf



遠隔教育特例校の制度の見直し（令和5年12月20日デジタル行財政改革会議（第3回）資料2文部科学大臣提出資料3ページ）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/kaigi3/kaigi3_siryou2.pdf



2. 担当教員全体の指導力の向上について

(1) コンテンツの充実

文部科学省では令和5年度中を目途に、中学校技術・家庭科（技術分野）のうち「D 情報の技術」におけるプログラミング授業実践動画の公開を行うとともに、NHK for School における関連動画・番組作成及び広報活動への積極的な協力を検討しております。

また、令和6年4月から、全国の教師の個別最適な学びを支援する「全国教員研修プラットフォーム」が稼働し、各教師のニーズに合った情報教育・プログラミング教育に関する研修コンテンツが公開されます。このことにより、教員の研修又は授業の一部における放映及び生徒の予習・復習又は自学自習等に幅広く活用できる動画教材が充実し、教員が安心して教えることができ、生徒が楽しみながら学べる環境整備につながる予定です。各教育委員会においては、これらの趣旨について所管の中学校に丁寧に周知の上、積極的な活用を促していただくようお願いいたします。

(2) 担当教員の研修機会の充実

文部科学省では、主催研修のほか、一般社団法人日本産業技術教育学会及び一般社団法人情報処理学会とも連携して教員研修を実施する予定です。教育委員会においては、これらについて、中学校技術・家庭科（技術分野）担当教員

の受講を奨励し、専門性の更なる向上を図っていただくようお願いします。

なお、主催研修については、令和6年8月5日（月）～7日（水）に予定していますので、できる限り多くの技術・家庭科（技術分野）担当教員が受講できるように、日程確保をお願いします（詳細は今後事務連絡を発出しますが、オンラインでの参加を可能とする予定）。

また、学校における実習等の授業の質の向上を図るため、急速に発展・進歩する産業技術・情報技術等について、情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識・技術を習得させることを目的とした独立行政法人教職員支援機構主催の「産業・情報技術等指導者養成事業（技術・家庭【技術】）」についても周知いただくようお願いします（受講費用は、受講者負担となりますが、リーディング DX スクール事業の予算の活用も可能とする予定）。

産業・情報技術等指導者養成事業

<https://www.nits.go.jp/training/003/001.html>



令和4年5月の教育公務員特例法の改正により、研修履歴の記録の作成及び当該履歴を活用した対話に基づく受講奨励等が制度化されていることも踏まえ、各学校の管理職や教育委員会においては、中学校技術・家庭科（技術分野）に関する研修の積極的な推進をお願いします。

改善計画の履行状況をはじめ、本通知に示している各事項については、令和6年度以降も継続的に詳細な調査を行い、都道府県別・政令指定都市別の結果を公表するとともに、国としても必要な支援方策について積極的に検討したいと考えています。また、特に課題のある都道府県等に対しては、今後も逐次状況を確認するとともに、必要な指導助言を行うこととしますので、御承知おきください。

【添付資料】

（別添1）中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和4年度）

（別添2）指導体制改善計画履行後の見通し【自治体別】

令和6年度以降各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

（別添3）中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について

【本件連絡先】

（全般について）

初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム
情報教育振興室

電話：03-5253-4111（内線：2702）

e-mail：digital-pt@mext.go.jp

（教員採用・教員免許制度について）

総合教育政策局 教育人材政策課

電話：03-5253-4111（内線：3970）

e-mail：kyoikujinzai@mext.go.jp

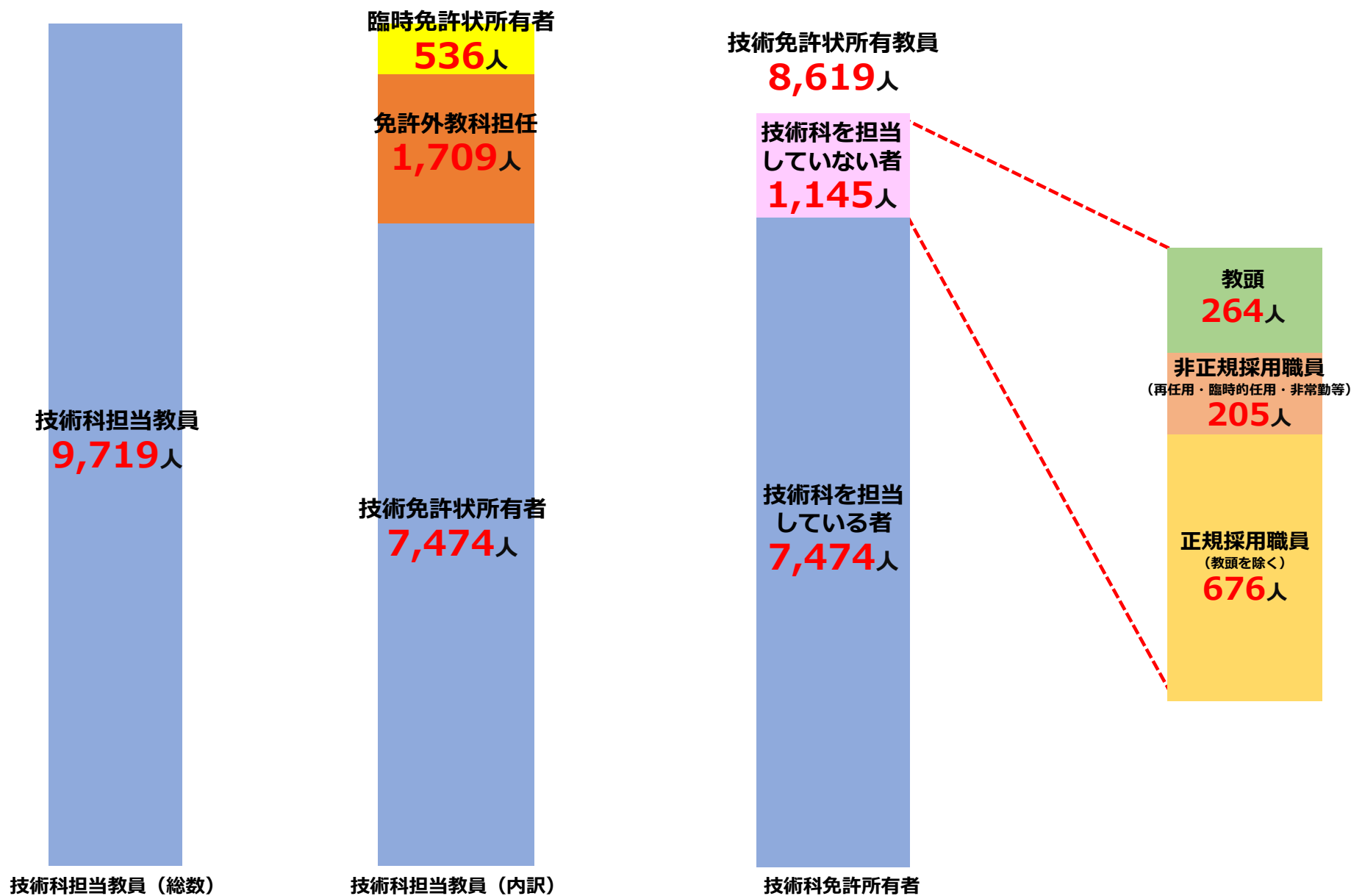
中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制 に関する実態調査

令和6年2月

文部科学省初等中等教育局学校デジタル化PT

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和4年度）

別添 1 - ①



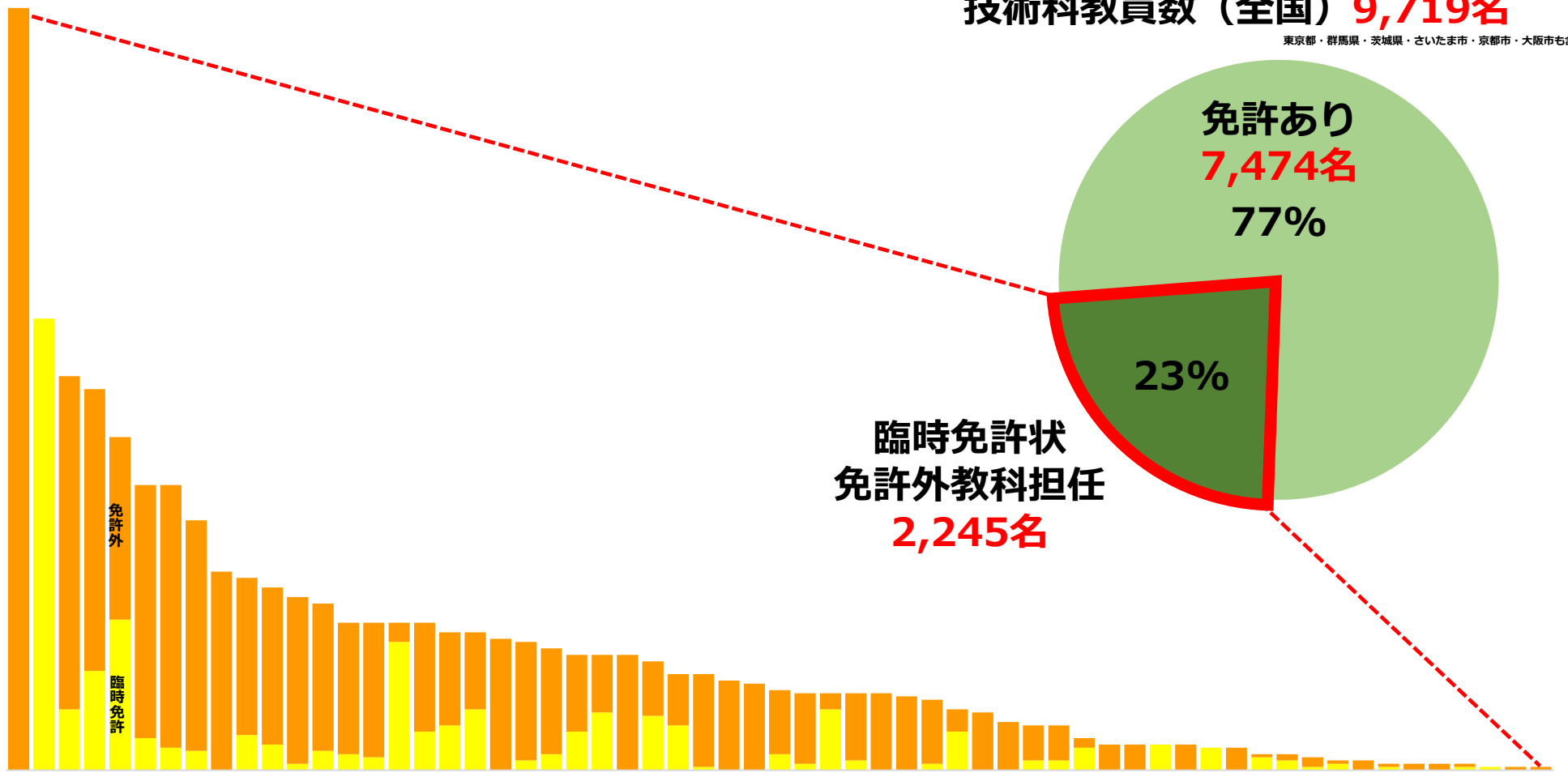
※臨時免許状…助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和4年度）

別添1-②

技術科教員数（全国）9,719名

東京都・群馬県・茨城県・さいたま市・京都市・大阪市も含む



臨時免許状
免許外教科担任
2,245名

臨時免許 (人)	0	141	19	31	47	10	7	6	0	11	8	2	6	5	4	40	12	14	19	0	3	5	12	18	0	17	14	1	0	0	5	2	19	3	0	0	2	12	0	0	3	3	7	0	0	8	0	7	0	4	3	1	2	0	1	0	0	1	1	0	0	536
免許外 (人)	238	0	104	88	57	79	82	72	62	49	49	52	46	41	42	6	34	29	24	41	37	33	24	18	36	17	16	29	28	27	20	22	5	21	24	23	20	7	18	15	11	11	3	8	8	0	8	0	7	1	2	3	1	3	1	2	2	1	0	1	1	1709
①臨時免許 (%)	0%	56%	5%	20%	29%	7%	4%	3%	0%	7%	5%	2%	6%	5%	3%	20%	4%	13%	5%	0%	2%	6%	8%	12%	0%	12%	15%	1%	0%	0%	6%	2%	16%	3%	0%	0%	3%	11%	0%	0%	5%	1%	10%	0%	0%	10%	0%	8%	0%	5%	2%	2%	5%	0%	0%	1%	3%	0%	0%	6%		
②免許外 (%)	50%	0%	29%	56%	35%	52%	46%	34%	32%	29%	33%	42%	47%	41%	31%	3%	11%	27%	6%	32%	27%	39%	16%	12%	14%	12%	18%	26%	17%	15%	23%	27%	4%	18%	13%	18%	26%	6%	31%	27%	19%	3%	4%	21%	11%	0%	6%	0%	7%	1%	1%	5%	2%	2%	3%	2%	0%	3%	2%	18%		
①+②	50%	56%	34%	75%	64%	58%	50%	37%	32%	36%	38%	44%	54%	46%	34%	23%	15%	40%	11%	32%	30%	45%	24%	24%	14%	23%	33%	27%	17%	15%	29%	30%	21%	20%	13%	18%	29%	17%	31%	27%	24%	4%	14%	21%	11%	10%	6%	8%	7%	7%	3%	6%	7%	2%	4%	3%	2%	3%	3%	2%	23%	
免許取得 可能大学数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	3	0	1	1	1	1	0	2	1	2	1	1	1	0	1	1	1	1	0	2	1	4	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	4	1	1	1	1	3	1	0	4	2	1	2	1	1	

※東京都・群馬県・茨城県・さいたま市・京都市・大阪は、臨時免許状教科担任・免許外教科担任教員数0

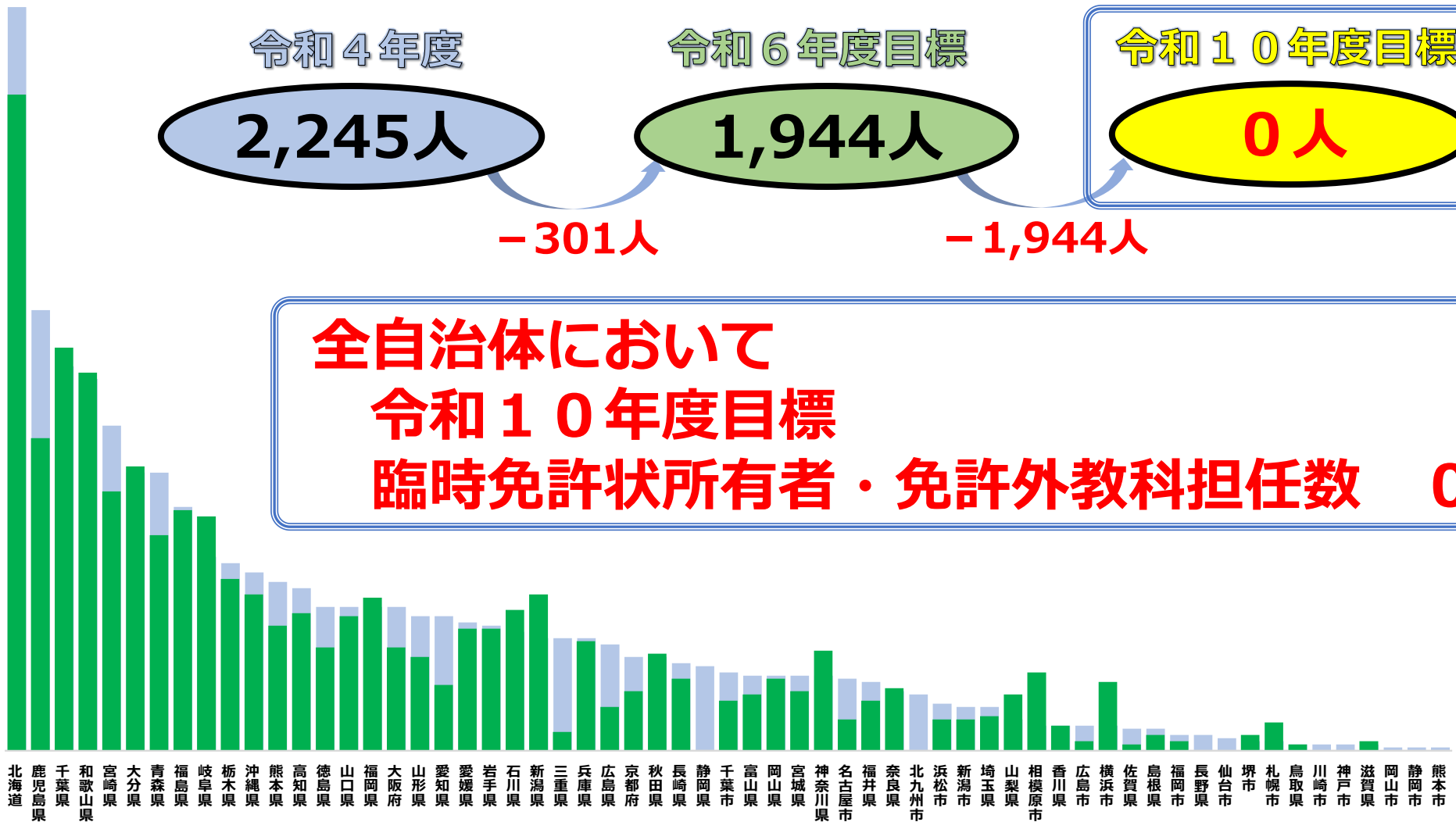
※臨時免許状…助教諭、養護助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができる。）
 ※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。

令和4年度

令和6年度見通し



**全自治体において
令和10年度目標
臨時免許状所有者・免許外教科担任数 0**



※東京都・群馬県・茨城県・さいたま市・京都市・大阪府は、令和4年時点で臨時免許状・免許外教科担任が0のため除いている。

各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

【人材配置に関する取組予定】

①技術分野担当教員の専科教員としての計画的・着実な採用	57自治体 (93.4%)
②技術分野免許状所有者による複数校指導の増加	46自治体 (75.4%)
③現在、技術分野を指導していない免許状所有者の技術分野担当教員としての配置	38自治体 (62.3%)
④技術分野以外の普通免許状を所有している教員のうち、技術に関する優れた知識経験又は技能を有する者に対する特別免許状授与（授与の申請）	20自治体 (32.8%)
⑤現在、技術分野を指導しており、技術分野以外の普通免許状を所有している教員に対する技術分野の普通免許状の取得奨励	27自治体 (44.3%)
⑥長年にわたり臨時免許状で技術分野を指導している教員に対する普通免許状の取得奨励	16自治体 (26.2%)
⑦技術分野における採用試験2次募集の実施	4自治体 (6.6%)
⑧技術分野に関する資格や専門知識を有する者を対象に、特別免許状を授与することを前提とした採用選考実施	12自治体 (19.7%)
⑨「教科・科目充実型」の遠隔授業の実施 (※遠隔教育特例校の制度改正により、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定)	13自治体 (21.3%)

【次年度以降のその他の取組予定】

⑩技術分野教員の退職者数見込みを見据えた中長期的な採用必要数の推計	58自治体 (95.1%)
⑪⑩を基に地元の大学における教員養成や採用試験における募集定員の設定等について協議する場の設定	27自治体 (44.3%)
⑫プログラミングに関する授業実施の場合の外部人材活用	26自治体 (42.6%)
外部人材の対面による指導	14自治体 (23.0%)
外部人材の遠隔による指導	12自治体 (19.7%)
外部人材を活用したオンデマンド動画の提供 ※より専門性の高い指導（学習指導要領の内容を踏まえた）	10自治体 (16.4%)
⑬デジタル教科書の活用 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	18自治体 (29.5%)
⑭デジタルコンテンツの充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	30自治体 (49.2%)
⑮研修機会の充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	48自治体 (78.7%)



中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について【施策パッケージ】

令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------

実態調査
令和4年3月

61/61 自治体別公表
自治体が策定 ▲改善プラン策定

指導体制改善計画

指導体制

令和5年 省令改正 「技術」に関する教科 専門の科目区分 6科目→4科目

免許法認定講習等の推進
技術科免許取得可能大学の増加促進

複数校指導の手引き (R3.3~)
周知 https://www.mext.go.jp/content/2022_0324-mxt_kouhou02-000021514_1.pdf

複数校指導の推進による指導体制の充実

遠隔教育特例校制度の活用 **制度改正（文部科学大臣による指定を廃止）後の「教科・科目充実型」の遠隔授業の推進**

小中連携による指導の充実（プログラミング教育）

コンテンツ

中学校技術分野 D情報の技術 プログラミング実践動画 公開

NHK for School への協力

小学校プログラミング教育の手引 (第三版) (R2.2~)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm

小学校プログラミング教育の手引 改訂

プログラミング教育ポータルサイト (R2.12~)
<https://miraino-manabi.mext.go.jp/>

プログラミング教育ポータル 更新・再整理

全国教員研修プラットフォーム (R6.4~) **情報教育・プログラミング教育に関するオンライン研修動画 公開**

周知 プログラミング教育実践事例集 (R2.3~) https://www.mext.go.jp/content/20200403-mxt_jogai01-000006333_001.pdf

周知 技術分野研修用教材 (R3.3~) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00617.html

研修

小・中プログラミング実践研修会（オンライン）【R6.2月頃】

プログラミングに関連するコンテストの文部科学省後援・共催の推進

情報処理学会教員研修 (R6夏季) 都道府県教委に参加を推奨 **アーカイブ配信**

文部科学省主催集中研修 (R6夏季) 技術担当教員、プログラミング担当教員、情報教育担当者 **アーカイブ配信**

<https://www.nits.go.jp/training/003/001.html> **産業・情報技術等指導者養成事業** 指導主事、中学校等（特別支援学校の高等部、中等部を含む）で産業教育を担当する教諭 ※受講費用自己負担

技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実

免許法認定講習等

既に教員免許状を持っている人の、他の校種・教科等の免許状取得を推進

免許法認定講習・公開講座・通信教育
(既に教員免許状を持っている人が、他の校種・教科等の免許状を取得する方法)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/010602.htm

令和5年度免許法認定講習等開設状況一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1412465_00004.htm

技術【教科に関する専門的事項に関する科目】（令和6年度～）

- ・木材加工（製図及び実習を含む。）
- ・金属加工（製図及び実習を含む。）
- ・機械（実習を含む。）
- ・電気（実習を含む。）
- ・栽培（実習を含む。）
- ・情報とコンピュータ（実習を含む。）

- ・材料加工（実習を含む）
- ・機械・電気（実習を含む）
- ・生物育成
- ・情報とコンピュータ

科目区分を見直し

複数校指導

指導内容の高度化・授業の質向上のため、専門性の高い教員の確保・配置を解決する手段

【参考】
高等学校教科「情報」の免許保持教員による複数校指導の手引き
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01344.html



実地型（複数校兼務）



1人の教員が、2校以上で実地で実施する形態

遠隔型



1人の教員が、本務校とは別の1校以上の中学校との間で遠隔で実施する形態

「教科・科目充実型」の遠隔授業

遠隔教育特例校の制度改正により、文部科学大臣による指定を不要とし、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定

【教科・科目充実型】

- ・当該学校の教師（当該教科の免許状の有無を問わない）とともに、当該教科の免許状を保有する教師等が遠隔の場所から授業を行うもの。
- ・授業計画の作成や評価は主として配信側の教師が行い、受信側の教師は、個々の生徒に寄り添い励ましながら授業の進行をサポートするとともに、学習活動に取り組む生徒の様子を配信側の教師に伝え、必要に応じて授業の進め方についての助言や意見交換を行うことにより、配信側の教師と協力して授業を作り上げていく。

配信側



B中学校の教員の身分が必要

受信側



B中学校の教員の身分が必要
当該授業の教科に相当する免許状は不要